

## 第10期生涯学習分科会 議論の整理(案)

人と技術の融合で、広がり、つながる、生涯学習・社会教育  
～命を守り、誰一人として取り残すことのない社会の実現へ～

### はじめに

第10期生涯学習分科会においては、第9期答申(人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について(答申))を踏まえつつ、

- ・ 人生100年時代やSociety 5.0など、社会の変化や課題を踏まえた新しい時代の生涯学習や、学校教育の領域を除いた教育活動を対象とする社会教育は、どのような在り方や姿となることが考えられるか。
- ・ 住民の主体的な参加を得て、多様な主体の連携・協働と幅広い人材の支援により行われる「開かれ、つながる社会教育」へと進化を図っていく上で、地域や社会の課題解決に向けた取組を行う民間団体や人材の活躍・連携をどのように促進していくことが考えられるか。また、関係機関や行政の果たす役割や取組はどのようなことが考えられるか。

といったことを中心に、委員や関係者にヒアリングを行うとともに、議論を行った。

今期中において、新型コロナウイルス感染症に関する対応が発生し、学校教育のみならず社会教育にも大きな影響を与えている。それぞれの場において学びを止めないことの重要性が共有されたとともに、学びの新たな可能性も示されたところである。

社会教育は、学びを通じて個人の成長を期するとともに、他者と学び合い認め合うことで相互のつながりを形成していくものであることがその特徴といえる。

このような社会教育の特徴を踏まえながら、今般の新型コロナウイルス感染症への対応を通じて、誰一人として取り残されることなく生きがいを感じることのできる包摂的な社会を目指す生涯学習や社会教育の在り方も強く求められている。また、近年、大型台風や豪雨による大規模水災害が多発するなど、自然災害による国民の生命・財産への被害が激甚化し、頻発している中で、「命を守る」生涯学習や社会教育の重要性も強く認識されるようになってきた。

本分科会では、このような点を踏まえて、新しい時代の生涯学習・社会教育についての基本的な方向性や推進方策の整理を行った。

## 1. 生涯学習・社会教育をめぐる現状・課題

### (1) 社会的包摂の実現

#### (社会的包摂の必要性)

誰もが願う安全・安心で幸福感の高い社会を築いていくためには、高齢者から子供・若者まで、全ての国民が自分らしく安心して暮らすことのできる環境を一層充実していく必要がある。特に、誰一人として取り残されことなく生きがいを感じることできる包摂的な社会を目指すことが重要であり、このことは、今回の新型コロナウイルス感染症への対応を通じ、多くの国民が改めて共有したところであろう。

社会が大きく変化する中であって、今後、より多様で複雑化する課題と向き合いながら、一人ひとりが豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会をつくるには、ICTなどの新しい技術も最大限活用しつつ、全ての人が生涯にわたって主体的に学び続けることのできる環境が一層重要となる。

2015年9月の国連サミットにおいて採択された、「持続可能な開発目標」(SDGs)では、地球上の「誰一人として取り残さない(leave no one behind)」をテーマに、持続可能な世界を実現するための国際目標が定められた。この目標は、誰一人として取り残さない「包摂性」や、全てのステークホルダーが役割を持つ「参画性」、社会・経済・環境に統合的に取り組む「統合性」等が特徴とされている。また、17の国際目標のひとつに「すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習<sup>1</sup>の機会を促進する」ことが挙げられている。更に、SDGsを受けて策定された日本国内の実施指針においても、優先的に進める分野の一つとして「あらゆる人々の活躍の推進」が挙げられている。

#### (社会的包摂における社会教育の果たす役割)

包摂的な社会を実現していくためには、市民一人ひとりが排除されたり差別されたりすることなく、地域社会の一員として認められるとともに、自らの強みや個性を生かして幸せに生活できることが重要である。地域の多様な人たちが相互に理解し合い共生できる環境をつくっていく上で、社会教育は極めて重要な役割を果たすことが期待されている。多様な人たちが共に学び合う場を、社会教育を通じて実現していくことが重要である。

また、困難を抱える家庭や子供たちへの支援、外国人の家族や子供たち、障害のある方やその家族への支援、社会的に孤立しがちな若者や高齢者への支援の必要性など、

<sup>1</sup> 生涯学習と社会教育・学校教育の関係を整理すれば、各個人が行う組織的ではない学習(自学自習)のみならず、社会教育や学校教育において行われる多様な学習活動を含め、国民一人一人がその生涯にわたって自主的・自発的に行うことを基本とした学習活動が生涯学習である、ということが出来る。この場合、概念的には、社会教育や学校教育そのものではなく、そこで行われる多様な学習活動が、生涯学習に包含される対象であることに留意する必要がある。(中央教育審議会「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～(答申)」(平成20年2月))

1 様々な課題がある中で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、それらがより深刻化していることも指摘されている。

3  
4 これらの課題の解決のためにも、人々がこうした問題に関心を持ち、理解を深め、問題解決のために社会に参画していく上で、必要な知識や技能を習得する機会を充実するなど、社会教育における学習機会の拡充も重要である。

6  
7 その際、ICTを活用することで、これまで以上に学習の内容・方法が多様化・充実でき、また、一人ひとりの興味関心や学習歴等に応じたプログラムの提示など、よりきめ細かい支援も可能になると考えられる。

10  
11 更に、様々な理由で困難を抱える方に対しては、知識や技能を習得する機会を充実するのはもちろんのこと、得意なことや活躍できる場を見つけたり、将来のキャリアにつながる機会を設けたりすることなども重要である。また、その困難の状況に応じ、例えばアウトリーチ型の取組等、様々な形での支援を考慮すべきである。

#### 16 (社会的包摂に関する社会教育の取組)

17 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う学校の臨時休業期間において、民間団体や社会教育施設等によるインターネット等を通じた無償の学習コンテンツの公開やオンラインによる学習支援、居場所づくりが行われたところもある。また、地域学校協働本部など地域住民等による同様の取組もみられた。

21  
22 障害のある方に対しては、通所による支援だけでなく、在宅支援希望者にも、学びを継続的に提供することや、知的障害当事者がコロナ禍についての正しい知識・情報を取得し、それらをもとに主体的に考え、適切な行動をとれるようにするため、民間団体によるリモート学習による在宅学習支援や、オンラインによる情報提供、居場所づくり等の事例もみられた。

27  
28 外国につながる子供・若者については、自らの経験を生かしたプロジェクトを企画・実施する機会を設けることを通じ、自己肯定感の醸成につながった例や、高校内に学校外の様々な人とのつながりを持つことができる居場所を作ることを通じ、高校生の自発的なコミュニケーションや行動につながった例もある。

#### 33 (社会的包摂に関する社会教育の課題)

34 このように、学びの保障等の課題に対し、社会教育・学校教育が重要な役割を果たしている事例がみられる一方で、地方公共団体や社会教育施設における取組はまだ一部にとどまっており、今後は地域の多様な人々のニーズに応え、「誰一人として取り残さない」社会的包摂の実現につながる取組が全国各地で展開されるようにしていく必要がある。

1 あわせて、地域における家庭や子供の育ちを取り巻く環境が変化する中、地域全体  
2 で家庭教育を支える仕組みづくりが一層重要となっており、保護者に対する学習機会  
3 の提供や相談対応等の従来の支援に加えて、支援が届きにくい家庭に対して支援を届  
4 けることのできるアウトリーチ型の取組も求められる。

5  
6 これらの課題については、地方公共団体の首長と教育委員会が教育政策について協  
7 議する総合教育会議等を通じて関係部局が連携協力して取り組むことが望まれる。ま  
8 た、行政だけでなく、産業界、大学、NPO や PTA 等の民間団体など、様々な関係機関と  
9 協働して取り組むことが求められる。

10 例えば、公民館等で子供食堂に取り組んでいる例があるが、公民館職員のみで対応す  
11 るのではなく、福祉部局や民間団体等の関係者とも連携して取り組むことが効果的  
12 である。国レベルでも同様に、文部科学省だけでなく関係省庁や民間団体等との連携・協  
13 働が重要である。

#### 事例

##### 認定NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわにおける取組

- 認定NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわは、神奈川県を中心に外国に  
つながる子供・若者を対象に、高校へのコーディネーターの派遣や定時制高校でのキャ  
リア支援等の取組を行っています。
- 神奈川県と協定を結ぶとともに、定期的にネットワーク会議を開催し、課題レベルか  
ら共有を図るなど、教育委員会と密接に連携を図っています。
- 社会課題として、高校生の人間関係が狭まり、地域社会の人たちとの関わりや自発  
的にコミュニケーションをとる機会が確保されていない、という問題意識の下、高校内  
にカフェを設置し、高校生が様々な人と関わりを持つことができる場を設けています。



相模向陽館高校(昼間)定時制での「ひまわりカフェ」

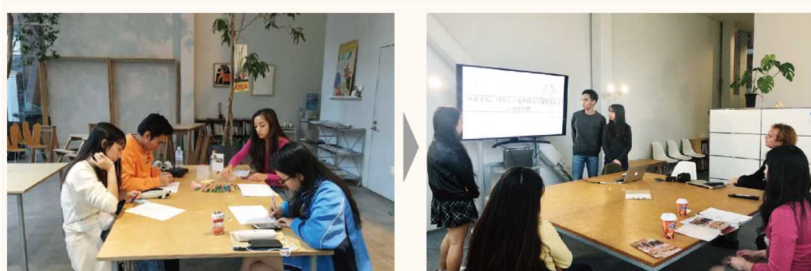
- ・ 生徒の学校内での居場所づくりや生徒の自発的な  
コミュニケーションの場、進路選択や生徒と社会の  
接点づくりとして、学校内に設置
- ・ 月1～2回開店し、NPO職員や地域若者サポー  
トステーション相談員、大学生等が常駐。企業紹介  
のコーナーも随時設置。1回60名程の生徒が参加。

#### 事例

##### 一般社団法人 kuriya における取組

- 一般社団法人 kuriya は、東京都を中心に、外国につながる若者を対象として人材育  
成、インターンシップ、アートプロジェクトなどの事業を行っています。
- 「Out of school program」では、高校生、高校中退者、高卒で来日した20代の  
外国につながる若者を対象に、様々な人とのつながりや体験を通じてライフスキルを提  
供するプログラムを実施しています。

- 具体的には、プロジェクト型の学びとして、若者自らが美術館での展覧会において多文化・多様性を考えるワークショップを開催したり、自らの経験をもとに高校生や教員向けのガイダンスを作成したりする取組を行っています。
- これらの取組を通じ、外国につながる若者が社会とのつながりをもつことができるとともに、自分の経験を活かすことで自分にもできることがあるという自信につながっています。



1

### 事例

#### 認定 NPO 法人カタリバにおける取組（カタリバオンライン）

- 認定 NPO 法人カタリバは、どんな環境に生まれ育った子供たちも未来をつくりだす意欲と創造性を育める社会を目指し、2001 年から活動している教育 NPO です。
- 「カタリバオンライン」は、学校の臨時休業を受け学校に集まらない子供たちのために立ち上げたオンライン上の居場所と学びのコンテンツを届けるサービスであり、次のような取組を行ってきました。

- ・学校に行かないことで乱れがちな生活習慣を整えるために毎日決まった時間に行う「朝の会」と「夕方の会」の開催
- ・世界中から参加するボランティアによる学習会や多様なプログラムの開催
- ・PBL<sup>2</sup>の機会として、オンラインクラブ活動、オンライン文化祭、オンラインマイプロジェクトなど



- これらの取組を通じて、これまで支援が届きにくかった不登校、重篤な病気を抱えた子供たちなどにも教育機会を届ける機会となり、学校再開後も引き続き同サービスを活用したい家庭がアンケート（5 月実施）回答者の 8 割を超えており、オンラインの活用による支援の可能性が広がっています。

2

<sup>2</sup> Project Based Learning（課題解決型学習）の略称。

## 1 (2) 人生 100 年時代と生涯学習・社会教育

2  
3 健康寿命(健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間)が伸び、  
4 人生 100 年時代と言われる時代にあって、これまでの「教育 - 仕事 - 引退」という 3 ス  
5 テージの単線型の人生ではなく、より多様で豊かな生き方・暮らし方のマルチステージ  
6 の生き方が志向されるようになっている。

7  
8 充実した人生を送るには、必要な時に必要な学びを通じて成長し、心身の健康を保  
9 持しながら活動できるような、地域における多様な学びの機会を関係部局・機関と連  
10 携によって充実することが重要である。

11  
12 特に、高齢者は地域こそが生活の主たるフィールドであることが多く、求める学び  
13 を通して自らの能力を維持・伸長させるとともに、活動のつながりを通して、地域に  
14 における孤立を防ぐことが期待できる。

15  
16 また、マルチステージの人生では、職場や職種の転換を経験する機会も増える可能性  
17 が高まるため、必要な資質・能力やスキルを更新できる学びの場も重要であり、大学、  
18 専門学校等でのリカレント教育の機会の充実が強く期待される。また、学びの形態とし  
19 て、自宅等でも学習できるオンラインによる学習や、学びの成果を確認、証明できる各  
20 種検定試験の活用等も有効である。

21  
22 一方、社会人が大学等で学ぶにあたっては、社会人のニーズに合った実践的なプログ  
23 ラムが大学等にないことや、学ぶための時間がないこと、情報を得る機会がないこと、  
24 学費負担の問題等が指摘されており、このような課題の改善に向け、行政機関、大学、  
25 専門学校、企業等が必要に応じて連携・協働しながら、リカレント教育の充実に取り組  
26 んでいく必要がある。

27  
28 更に、学びは、その目的に応じて、仕事に関する学びのみならず、地域課題や社会課  
29 題への貢献などにつながる学び、更に知的好奇心を満たすための学びなど、様々な様態  
30 が考えられる。マルチステージの人生においては、複数の異なるキャリアを持ちながら、  
31 それぞれのキャリアの目的に応じた様々な生涯学習の機会を設けることが考えられ、  
32 そのための地域における学びの場として、大学、専門学校のみならず、公民館等の社会  
33 教育施設も重要である。

34  
35 加えて、地域等での活動を豊かにすることも重要である。自らの趣味や家族と過ごす  
36 時間の確保をはじめ、地域の活動への参加やボランティア活動などの社会への貢献も  
37 生涯学習の重要な要素である。このうち、ボランティア活動は、人々の善意と行動で助  
38 け合い、社会や地域を良くしていこうという重要なものであり、ボランティア活動に参

1 加する人は人生の満足度が高いというデータもある<sup>3</sup>。

2

### 事例

#### 文化服装学院（専門学校）

- 生涯学習センターを設置し、オープンカレッジや通信教育において多彩なライフステージの新たなチャレンジを応援する講座を企画・実施しています。
- あわせて、企業や地域団体などの要請により、文化服装学院の技術や教育ノウハウを活用し、企業等の目的に沿った研修を企画・実施しています。



#### 企業研修の例

（イオンリテール株式会社 商品部実務研修）

- ・自社ブランド商品の開発に向けて「ものづくり」研修を1年間かけて実習
- ・産地や素材、染色、デザインの発想、立体的裁断、量産実習、デザイン画、ニット、人体機能等の多様な知識を習得
- ・土曜日2コマで開催

3

### 事例

#### 立教大学大学院 21世紀社会デザイン研究科

- 非営利組織 / 営利組織の経営、公共分野、現代社会の危機管理を学ぶ MBA コースとして2002年4月に開設し、2007年4月には、博士課程後期課程（DBA コース）も増設しました。
- 多様な職業分野、年代、性別、経歴の院生が在籍しており、まちづくり、ソーシャルビジネス、防災・リスクガバナンス、CSR、地域福祉、公共政策、文化政策、男女共同参画、国際協力、平和構築、SDGsなどの分野で研究を行っています。変化する社会状況に的確に対応できる総合的な判断力を備えたソーシャル・デザイナーの育成を目指しています。



4

5

<sup>3</sup> 高齢者の社会貢献活動への参加状況と生活満足度の関係を見たところ、参加した者は参加していない者に比べて生活満足度が高いという結果が見られた。（高齢者の社会貢献活動に関する研究（独立行政法人労働政策研究・研修機構,2012））

### 1 (3) Society 5.0に向けたこれからの生涯学習・社会教育

#### 2 3 (Society 5.0の実現によるこれからの学びの在り方)

4 Society 5.0<sup>4</sup>は、ICT(情報通信技術)、AI(人工知能)、ビッグデータ、IoT(Internet  
5 of Things)、ロボティクス等の先端技術が高度化し、あらゆる産業や社会生活に取り入  
6 れられ、社会の在り方そのものがこれまでの延長ではなく「非連続的」と言えるほど劇  
7 的に変わるとされている。我が国でも社会全体のデジタル化が進められているところ  
8 である。<sup>5</sup>

9  
10 産業界では、ICTやAI等の先端技術を活用し、新たな社会の在り方やそれにふさわ  
11 しい製品・サービスを生み出すことができる人材が不足しており、このような知識・技  
12 能を身に付けた社会人の育成が強く求められている。

13 また、ICTやAI等先端技術は、日常生活においても利便性が向上し豊かな生活をも  
14 たらすようになることから、ICTやAI等に関するリテラシーを高め、一人ひとりが不  
15 安なく自らの意志でこれらの恩恵を享受・活用できるようになる必要がある。

16  
17 Society 5.0の実現により、時間的、空間的な制約を超えた学びがより一般的になる  
18 ことが予想される。また、新しい技術を活用した学びは、一人ひとりの習熟度や興味関  
19 心によって個別最適なプログラムの提供が可能であったり、学習履歴(スタディ・ログ)  
20 の保存・確認等が容易になったりするなどの利点もある。

21  
22 更に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による学校の臨時休業や外出自粛への  
23 対応として、オンラインによる学習やテレワークなど、新しい技術を活用した学びや働  
24 き方が急速に広まった。そして、遠隔地や自宅からも参加しやすい、移動の時間が節約  
25 できるなど、オンラインならではの利点も認識された。

26  
27 一方で、オンライン学習によって、対面での学習や活動の利点を全て代替することは  
28 できないこと、インターネット上のトラブルから人間関係が悪化したりする等のリス  
29 クもあることには十分留意する必要がある。

#### 30 31 (生涯学習・社会教育におけるICT等の技術を活用した学びの意義)

32 地域での生涯学習・社会教育において重要な役割を担う社会教育施設も、これまでの  
33 活動の延長線ではなく、新しい技術を有効に活用し、例えばオンラインによる取組も行  
34 うことで、移動に困難を伴う高齢者が参加しやすくしたり、若者も参加しやすいような  
35 活動内容に工夫したりするなどして、より多くの地域住民の「人づくり」を広げていく

<sup>4</sup> サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)のこと。狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において、我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。

<sup>5</sup> 「経済財政運営と改革の基本方針2020」(令和2年7月17日閣議決定)



1 ことが期待される<sup>6</sup>。

2  
3 また、ICT の活用能力を身に付ける機会の少ない高齢者等にも、身近な地域で自分の  
4 ペースで学べる場を提供することは、全ての地域住民が生活をより楽しく快適にしたり  
5 たり、仕事の質を高めたりする上で重要なことであり、社会教育施設などにはそうした活  
6 動の充実も求められる。インターネットが生活の単なるオプションから生きていくた  
7 めの命綱にもなり得る時代において、インターネットやパソコン等の ICT 機器を利用  
8 できる者と利用できない者の間に生じる格差(デジタル・デバイド)の解消を図ること  
9 とは、住民の安全や命を守ることにもつながるものである。

10  
11 しかるに現状では、社会教育施設の ICT 環境は必ずしも十分に整っているとは言え  
12 ない<sup>7</sup>。公民館などの社会教育施設が上に述べたような役割を果たしていくためには、  
13 その条件整備も極めて重要である。  
14

### 事例

#### 沖縄県那覇市若狭公民館の取組

- 沖縄県那覇市若狭公民館では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う休館期間中、YouTube チャンネル「みんなの公民館」を開設しました。チャンネルでは、家での過ごし方やコロナ川柳、我が家のアート作品、体操、料理などの動画を掲載しています。
- また、政治に関する子供たちからの疑問に答えるため、公民館と児童館が共催で、オンライントークイベント「政治って何だろう」を開催しました。
- 更に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い困難を抱える人たちへの支援として、外国につながる人に対して支援制度の紹介を行ったり、「しんぐるまざあず・ふぉーらむ沖縄」と連携の下、企業等の協力を得て、公民館の場を活用し、ドライブスルー形式で、食料品を希望者に提供する取組を実施したりしました。



<sup>6</sup> 公共図書館では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う休館期間中、電子図書館の利用促進や、著作権の処理を適切に行った上で読み聞かせ等の動画を図書館のホームページや SNS 等で公開するなどの取組を実施している。  
<sup>7</sup> 例えば、類似施設を含まない公民館における ICT 環境の整備状況は次のとおりである。コンピュータを設置している施設の割合(54.7%)、利用者が利用できるコンピュータを設置している施設の割合(13.2%)、インターネットに接続されている利用者コンピュータを設置している施設の割合(10.9%)(文部科学省 平成 30 年度 社会教育調査)

#### 1 (4) 地域活性化の推進

2  
3 我が国は2008年をピークとして人口減少局面に入っており、今後、2050年には9,700  
4 万人程度となり、2100年には5,000万人を割り込む水準にまで減少するとの推計があ  
5 る。加えて、地方と東京圏の経済格差拡大等が、若い世代の地方からの流出と東京圏へ  
6 の一極集中を招いていると分析されている。

7  
8 日本中の多くの地域において、人口減少による活力低下や様々な地域の課題を克服  
9 し、地域において人々が安心して心豊かな生活を送ることのできる地域づくりが大き  
10 な課題となっており、そのためにも豊かな学びの機会が重要である。

11 人づくりや生涯学習を地域の目標に掲げて取り組んでいる地方公共団体があるのは、  
12 そうした認識の表れと考えられる。地方公共団体が多様な主体と連携・協働しながら魅  
13 力的な教育活動を展開し、地域の活性化や若者の地元定着に成功している取組も見ら  
14 れるところである。

15  
16 災害やパンデミックへの対応などの観点からは、地域住民の「命を守る」生涯学習・  
17 社会教育という観点も重要である。そのためには、地方公共団体だけでなく、産業界、  
18 大学・専門学校、金融機関、労働団体、NPO等の多様な主体による連携・協働や、様々  
19 な背景を有する多様な世代の住民同士が共に学び合う機会を充実することが求められ  
20 る。

#### 事例

##### 島根県益田市における取組

- 島根県益田市では「ひとが育つまち益田」の実現を目指し、幼児期から高校生までを  
対象としたふるさとを学ぶ場や地域活動に参画する機会についてコンソーシアムを組  
織し、官民協働で創出しています。
- その一環として、子供たちに大人たちの仕事だけでない多様な足場・顔(ライフキャ  
リア)を知らせるとともに、ふるさとの人とつながり自分の手でまちをつくることを体  
験させる「ライフキャリア教育」を推進しています。
- 特徴的なプログラムとして、認定NPO法人カタリバとも連携しながら、地域の大人  
と子供が対面で語り合い、対話を通して「これからどんな大人になりたいか」という  
生き方を考える授業を行う「益田版カタリバ」、公民館を拠点とした中学生地域活動の  
実施や高校生による地域活動の実施などに取り組んでいます。これらの社会教育プロ  
グラムを社会教育サイドが企画・運営し、学校教育の中で教育課程に位置づけたり、学  
校教育と社会教育の往還を進めたりするなど、地域ぐるみの教育を進めるための基盤  
作りも同時に行っています。
- これらの取組の結果、「益田市に魅力的な大人が多い」と回答した中高生が4割以上  
増加するとともに(43% 86%)、地元での高卒就職希望者数が約2割増加しまし  
た(40% 57%)。また、令和2年の成人式でのアンケートで、「ライフキャリア教  
育」一期生の約7割以上が将来益田市で暮らしたいと答えました。

➤ これらの取組を更に進めるため、令和 2 年度より、ひとづくり・地域づくりを推進する中間支援団体「一般社団法人 豊かな暮らしラボラトリー（ユタラボ）」を設立しました。このユタラボの設立により、高校生世代の社会教育サイドでの活動の更なる進展をめざしています。



1

### 事例

#### ハバタク株式会社の秋田県五城目町における取組

- ハバタク株式会社は、“新しい学びのクリエイティブ集団”をコンセプトに、秋田県五城目町において、学び続ける地域社会の共創に向けたプロジェクトとして以下のような取組を実施しています。
- ・シェアビレッジ：古民家を村に見立て、都会と田舎が豊かさをシェアし学び合うコミュニティを構築。全国 2 千人以上の村民が参画し、地域との多様な関わり方を創出。
  - ・ただのあそび場：まちの遊休不動産を住民たちが自らリノベーションし、誰もが自由に遊ぶことができるサードプレイスを構築。
  - ・教育環境デザイン：県内大学・小学校・地域と連携したグローバルな教育プログラムや、住民参加型で未来の学校をつくる「五城目小学校新校舎建築」（越える学校）プロジェクトを実施。
  - ・地域の様々な取組との共創：520 年の伝統を持つ朝市に多世代が参加する日曜日「朝市プラス」や、小学校廃校を活かしたシェアオフィス「BABAME BASE」との連携を通じ、草の根発の多種多様な挑戦が生まれる環境づくりを支援。



2

3

## 1 (5) 子供・若者の地域・社会への主体的な参画と多世代交流の推進

### 3 (子供・若者の地域・社会への主体的な参画の重要性)

4 学校教育や社会教育の場においては、子供・若者が地域に主体的に関わりながら、課  
5 題解決に取り組む活動が行われている。特に、平成 28 年から選挙権年齢が 20 歳から  
6 18 歳に引き下げられたこともあり、高等学校を中心に選挙管理委員会と連携した主権  
7 者教育が展開されるなど、主権者教育への意識、関心も高まっている。また、今回の新  
8 型コロナウイルス感染症への対応をめぐっては、子供・若者が地域や社会の課題に対し  
9 関心を持つ機会となっているところである。

10 子供・若者が、国や地域の一員として、どのように社会や人生をよりよいものにして  
11 いくべきかを自ら考え、答えが一つでなく、解決が容易でない課題に対し、多様な他者  
12 と協働し目的に応じた納得解を見い出しながら課題を解決していくことは、主権者意  
13 識の涵養にも資するものであり、よりよい社会を創っていく資質・能力を育む上で重要  
14 である。

15  
16 また、子供・若者が、より多様な他者との関係性を築き、世界を広げ、地域や社会の  
17 課題の解決に目を向けるようにするには、家族や同学年の友人だけでなく、地域の大人  
18 や大学生など異年齢の人たちとつながり、異質な世界との出会いを得たり、悩みを相談  
19 できるような「ナナメの関係」を豊かに持ったりすることが望ましく、こうした多様な  
20 人とのつながりが自己肯定感や主体性の醸成にもつながると指摘されている。

21  
22 更に、地域の大人が子供や若者とともに、防災や健康、まちづくりなどの地域課題の  
23 解決に取り組むことが、地域を知り地域への愛着を深める場として重要であると同  
24 時に、大人の学びや地域の活性化につながる例も指摘されている。

### 26 (子供・若者の地域・社会への主体的な参画と「社会に開かれた教育課程」)

27 2020 年度から順次全面実施される新しい学習指導要領では、「社会に開かれた教育課  
28 程」を重視し、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会  
29 とが共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容をどのように学び、どのような  
30 資質・能力を身に付けられるようにするのかを明確にしながら、社会との連携・協働に  
31 よりその実現を図っていくこととしている。

32 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通じ、子供たちが学習内容を  
33 より深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的(アクティブ)に学び  
34 続けるようにすることが目指されている。

35  
36 こうした「社会に開かれた教育課程」における「主体的・対話的で深い学び」に、子  
37 供・若者が地域や社会の課題解決に向け、主体的に取り組む活動の要素を、必要に応じ  
38 て取り入れていくことも有効である。

1 (子供・若者の地域・社会への主体的な参画において社会教育が果たす役割)

2 これらの取組は、学校教育、社会教育という区分を超えて、地域における生涯学習の  
3 機会として充実を図っていくべきである。

4  
5 また、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)と地域学校協働活動を一体的  
6 に推進するなど、地域と学校が緊密に連携・協働できる体制を構築し定着させていくこ  
7 とで、これらの取組を更に充実したものとすることができる。

8  
9 地域の教育資源の活用について専門的な知見を有する社会教育主事や公民館主事が  
10 学校と連携し、地域住民や NPO 等の民間団体とともに魅力的な教育カリキュラムを提  
11 供している地方公共団体の例もあり、こうした取組が広がることも期待したい。

12  
**事例**

**宮崎県日南市油津商店街における取組(アンブレラスカイ)**

- 都城工業高等専門学校1年(当時)の穂田南海(あきた みなみ)さんは、地元の宮崎県日南市油津商店街を彩ろうと、商店街にカラフルな傘を頭上いっぱいにつらさげる「アンブレラスカイ」を企画しました。
- 商店街の活性化について考える学習を進める中で、まちづくりを担う人たちの熱意に触れ、商店街に更に興味を持つようになり、同企画を提案しました。
- 企画実施に当たっては、テーマパークに助言を請うとともに、クラウドファンディングを用いて自ら資金を集めるなどしました。



## 2. 新しい時代の生涯学習・社会教育の広がりと充実に向けて

### (1) 基本的な考え方

#### 新しい時代の学びの在り方

以上のような現状等を踏まえると、新しい時代の生涯学習、特に身近な地域における社会教育の学びの在り方として、以下のような方向性や姿が考えられるのではないか。

#### (社会・個人・家庭の在り方)

- ・ 多様で豊かな学びを通じ、社会的包摂や持続可能な開発目標 (SDGs) の実現を目指すとともに、高齢者から子供・若者まで、全ての人が自分らしく、安心して暮らすことのできる社会を目指す。
- ・ 人生 100 年時代、Society 5.0、新型コロナウイルス感染症への対応など、社会が大きく変化する中で、それぞれの興味関心やニーズに応じ、仕事や生活で必要な知識や技能を身に付け、必要な時に更新していく。
- ・ マルチステージ (多様で豊かな生き方・暮らし方) の人生において、個々人のライフスタイルに応じ、仕事や家庭、社会貢献活動など、様々なキャリアを組み合わせた学びを通じ、人生をより豊かなものにしていく。
- ・ 答えが一つでなく、解決が容易でない課題に対しても、人々が主体性をもって、また必要に応じ多様な主体と連携・協働し、共に学び合いながら、課題解決に取り組む意識が培われる。
- ・ 子供・若者が地域や社会の課題に対し主体的に関わり取り組む活動を通じ、よりよい社会を創っていくという主体性や参画意識を育てていく。

#### (学びの姿)

- ・ 社会が大きく変化し、学校教育も大きく変わっている中で、社会における「学び」の捉え方も多義的になっている。いわゆる講義形式で知識をインプットする「学び」だけでなく、疑問を持ち、課題を見つけ、考えを発信し、他者と共に考え、新たな考えを創造するといったことも「学び」の重要な要素となる。
- ・ 様々な背景を有する多様な世代の人々がつながり、共に学び合うことで、新たなアイデアが生まれたり課題解決につながったりすることもある。また、他者を理解し、受け入れ、共生する社会の実現にもつながる。
- ・ 学びの成果を発展させて、更に豊かにしていくためには、学びを一過性のものにせず、その成果を自らの日常生活や仕事に生かしたり、地域の課題解決のための活動につなげ、その中で更に学びを深めたりすることにより、「学びと活動の循環」が生み出される。
- ・ 新しい技術が学びの可能性を広げ、時間的・空間的な制約を超えた学びや、個々の習熟度や興味関心に応じた学びなど、様々な学びの在り方が可能になる。
- ・ 特に、新型コロナウイルス感染症への対応を契機に、オンラインによる学習や WEB 会議におけるコミュニケーションの場など、新しい技術を活用した多様な主体との連携・協働による学びがより一層進展している。

1 一方、これまで公民館等において行われてきた、主に講師と受講者が一堂に会した  
2 講座や、人々が集まったり接したりして行う自然体験、生活体験等を通じた学びは、  
3 人と人とのより直接的なふれあいや交流等の面で引き続き重要である。

4 これからの学びは、「オンラインによる取組」と「対面による取組」の両者の組合  
5 せによって更に豊かなものになる。

- 6 ・ また、この新しい技術の活用について、特に高齢者などの世代や地域等によってデ  
7 ジタル・ディバイドが生じないように、地方公共団体や社会教育施設、企業、民間団  
8 体等が連携して、Society 5.0に対応する情報活用能力を習得できるよう学習機会を  
9 充実することが必要である。

### 11 「命を守る」生涯学習・社会教育

12 新型コロナウイルス感染症への対応や今後想定される新たなパンデミック、自然災  
13 害への対応などが喫緊の課題となっている。こういった課題に対し、若者、高齢者、ま  
14 た外国人の方も含め、全ての地域住民が防災等について必要な知識を得たり、課題解決  
15 に向けて共に学び合ったりする機会の充実は、住民の「命を守る」ことに直結する。ま  
16 た、である。

17  
18 こうした課題に生涯学習・社会教育が積極的に対応し、学びを通じて人々の生命や生  
19 活を守る「命を守る」生涯学習・社会教育という視点が今後ますます重要になる。

### 21 学びを通じた生涯活躍の地域づくり

22 世代や地域の格差、経済的文化的格差等によって、必要な「学び」の機会が得られな  
23 いということがあってはならない。全国各地で豊かな学びの活動が行われるよう、学び  
24 を通じた生涯活躍の地域づくりを進めていくべきである。

25  
26 そのためには、以下のような視点で取組を進める必要がある。

- 27 ・ 地域の課題やニーズを踏まえ、様々な人や組織と連携・協働しながら学びの活動を  
28 コーディネートする中核となる人材の存在が重要である。
- 29 ・ 学びの活動に様々な人が参加し、活動の輪を広げていくことで、一人ひとりの主体  
30 的な学びにつながるとともに、地域や社会の課題解決・活性化にもつながる。
- 31 ・ ICTなど新しい技術を活用して学びの可能性を広げることにより、より多くの人々  
32 が新たな学びの機会を得ることができる。

33  
34 現状では、各地の地方公共団体で、生涯学習・社会教育に関する多彩な取組が積極的  
35 に展開されている一方で、そのような取組が全国に広がっているとは言えないとの指  
36 摘もある。生涯学習・社会教育は、教育という面のみならず住民の福祉、健康や産業の  
37 振興、更には地域の活性化につながるものであるとの認識が教育委員会や生涯学習・社  
38 会教育関係者以外の人たちに十分共有されることが重要である。

1 (2) 推進のための方策

2 基本的な考え方を踏まえ、以下のような施策を推進、検討すべきである。

3  
4 **学びの活動をコーディネートする人材の育成・活用**

5 地域において生涯学習・社会教育を推進、振興していく上で、その活動を計画、コー  
6 ディネートする人材の役割は、極めて重要である。そうした人材に必要な資質・能力と  
7 しては、例えば、地域の課題の可視化を図る、地域住民の興味関心や利害を把握し情報  
8 共有する、魅力ある楽しい活動を軸に新たなコミュニティをつくり地域課題に取り組  
9 む、新しい動きを創り出す人のフォロワーとして寄り添い背中を押すことなどを通し  
10 て、「人づくり」、「つながりづくり」、「地域づくり」を実現すること等が挙げられる。

11  
**事例**

**沖縄県那覇市若狭公民館の取組**

- 若狭公民館のある地区は、自治会未加入率が8割を超えるとともに、青年層が少なく、地域の担い手に不安がある状況でした。また、生活保護受給率が全国平均より高いとともに、ひとり親家庭も多く、外国人労働者・留学生も急増していました。
- そうした中、若狭公民館では、「魅力ある楽しい活動」を軸に新たなコミュニティをつくり地域課題解決に取り組んでいます。

**防災キャンプ  
(防災×キャンプ)**



行政機関はもちろん、防災の専門家やキャンパー、ペットコミュニティなどと連携、協働実施。

**在住ネパール人との交流  
(多文化共生×音楽・ダンス・食)**



2019.4.14、ヒクラム歴の2076.14を祝うイベントを開催

- また、志のある人や組織からの相談をもとに様々な事業を展開しています。

**無料英会話教室「ELIPO」**

NPO 法人 ELIPO、しんぐるまざあず・ふぉーらむと連携し、ひとり親家庭等の児童生徒を対象とした無料の英会話教室を開催。



**大学生が教える勉強会「土曜朝塾」**

若狭小学校区まちづくり協議会と連携して児童生徒を対象とした学習支援を実施。



12  
13  
14  
15



1 社会教育法に基づき、教育委員会に置かれる社会教育主事は、社会教育行政の中核と  
2 して、地域の社会教育行政の企画・実施及び専門的技術的助言と指導に当たることを通  
3 じ、学びの活動をコーディネートし、人々の自発的な学習活動を援助する役割を果たし  
4 ている。

5  
6 また、令和2年度（2020年度）から、社会教育主事の資格取得に係る社会教育主事  
7 講習の修了証書を授与された者又は社会教育主事養成課程の修了者が、社会の多様な  
8 分野における学習活動でも広く活用されるよう、社会教育士と称することができるこ  
9 ととする制度改正がなされている<sup>8</sup>。

10  
11 社会教育士については、例えば、教員が社会教育士の称号を取得し、地域の教育資源  
12 を有効に活用して、「社会に開かれた教育課程」をより効果的に実現する学校教育活動  
13 を行うことや、公民館主事や地域学校協働活動推進員等が社会教育士の称号を取得し、  
14 学校と連携して魅力的な教育活動を企画・実施することなど様々な場面での活用が考  
15 えられる。

16  
17 この新たな社会教育士制度の有効活用を促進することが重要であるが、そのために  
18 は、例えば、活躍場面での社会教育士の取組事例や成果を具体的に紹介することなど  
19 により、行政、学校、企業、NPOなど多様な場での活躍を促進していくことが期待さ  
20 れる。

21 また、教員や首長各部局の職員、企業、NPO等の民間団体において、人づくりや地域  
22 づくりを担う多様な人材が社会教育主事の講習を受講し、社会教育士として活躍でき  
23 るよう、オンライン等を活用して受講機会を確保することなど、受講者が増えるような  
24 条件整備が求められる<sup>9</sup>。

## 25 26 地域における学びの輪の拡大

27 それぞれの地域において学びの活動の輪を広げていくために、より多くの人たちが  
28 自主的に活動に参画するような工夫が重要である。

29 この取組の例として、一部の地方公共団体では、ボランティア活動をポイント化する  
30 とともに地域における購買活動につなげるボランティア・ポイント制度を独自に導入  
31 する取組もみられる。このような特色のある取組を推進していくことも重要である。

32  
33  
34  
35  
36  

---

<sup>8</sup> 2020年4月1日より前に講習又は養成課程を修了した者は、「生涯学習支援論」及び「社会教育経営論」を修得することで社会教育士と称することができる。なお、2020年度から、2020年4月1日より前に講習又は養成課程を修了した者を主な対象とする講習を実施している。

<sup>9</sup> 2020年度の社会教育主事講習では、島根大学や北海道立生涯学習推進センターにおいて、オンライン等を一部活用して講習を実施している。

## 事例

### 兵庫県加古川市における取組（ボランティア・ポイントの推進）

- 兵庫県加古川市では、「かこがわウェルビーポイント」として、住民がボランティア活動等に参加した場合、ポイントが貯まるとともに（50pt / 1日1回）貯まったポイントを利用して、幼稚園や小学校等へ寄付をしたり、地元の加盟店での支払いや商品の交換に活用したりすることが可能となっています（1pt = 1円）
- これにより、ボランティア活動の輪がひろがり（ボランティア登録者数：放課後子ども教室 2.5倍、学校園支援ボランティア 1.8倍）社会活動や地域活動に参加する「きっかけ」となるとともに、地域活性化にも寄与しています。

**教育分野でボランティアポイントが導入されている事例**  
（かこがわウェルビーポイント／兵庫県加古川市）

<b>目的</b>	「市民一人ひとりが活躍するまち」を目指し、ひとりでも多くの人が <b>社会活動や地域活動に参加する「きっかけ」と活動を続ける「楽しみ」となること</b>
<b>概要</b>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>○ボランティア活動等に参加 ⇒ <b>ポイントが貯まる!</b> (50pt / 1日1回)</p> <p>○貯まったポイントを利用 ⇒ <b>1pt = 1円で利用が可能</b></p> </div> <div style="width: 45%; background-color: #fce4ec; padding: 5px;"> <p><b>ポイント制度の効果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○活動の輪が広がり、<b>活動の総量が増える</b></li> <li>○地域課題の解決に寄与し、活動者が<b>他の活動へ参加するきっかけ</b>になる</li> <li>○<b>地域と学校がつながり、地域が活性化</b>する</li> </ul> </div> </div>

**【寄附ポイントを苗に交換】**



（ボランティアと共に絆植え）

○学校園支援ボランティア

- 放課後子ども教室
- 公民館指定の子供・教育に関するボランティア
- 外国人のための日本語個人指導 など

●主な活動登録者数(H28.11→R2.3)

放課後子ども教室	129人	⇒	<b>319人 (2.5倍)</b>
学校園支援ボランティア	1,657人	⇒	<b>2,966人 (1.8倍)</b>

**ボランティアの声**

○ウェルビーポイントを貯めることを楽しみにしている

○学校への寄附を通じて、子供たちが喜ぶことでさらにやりがいを感じる

○ポイントを貯めて、活動メンバーと加盟店で食事することが楽しみ

子供が喜ぶ → 活動成果を 実感 → 意欲向上 参加呼びかけ → **活動する** → **ためる** → **使う** → 子供が喜ぶ

○学校園への寄附 ⇒ 1つの活動が2つの社会貢献へ  
(学校が教育活動に必要なものを自由に選ぶことができる)

- まいづれ加古川（民間ポイント）の加盟店での支払いに利用
- 加盟店の商品との交換


●ポイント発行数(H28→R1) 8万Pt ⇒ **840万Pt**

●ポイント交換数(H28→R1) 2.7万Pt ⇒ **433万Pt**  
(交換数のうち**学校園への寄附: 412万Pt (95.0%)**)

**学校園の声**

○ボランティアがたくさん活動してくれて、さらにポイントの寄附をしてくれるので、とてもありがたい

○子供たちのためのものをポイントで交換できるのは助かる


①端末から直接付与  
・学校園ボランティア等は学校園に配布している端末で活動ごとに付与

②手帳を利用し、後にカードへ付与

●カード累計配布数 (H29.3末→R2.3末)  
1,894枚 ⇒ **11,098枚** ※健康活動への参加も含む

**特徴**

- 学校園へのポイントの寄附を可能とすることで、ポイントを受け取ることへの抵抗感を軽減している
- 民間ポイントと連携することにより、ポイント利用の利便性向上と地元商店の活性化にも寄与している

## 新しい技術を活用した「つながり」の拡大

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う学校の臨時休業への対応として、インターネット等を通じた地方公共団体や民間団体等による無償の学習コンテンツの公開や共有が行われた。文部科学省では、「子供の学び応援サイト」を開設し、学年や教科・科目等ごとに無償で利用できるコンテンツを紹介している。

GIGA スクール構想の推進と並行して、ICT 等を活用した学習に役立つ情報の収集・発信を更に進めていくことが重要である。

大学・専門学校等においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と学修機会確保との両立を図るため、遠隔授業の取組が急速に進展している。ICT を活用した遠隔授業は、自宅等にいながら授業を受講できるなど、時間的・空間的制約の大きい社会人等の学びにも有効であることから、リカレント教育への活用も積極的に推進すべきで

1 ある。

2  
3 社会教育施設等において、従来のような対面での学びの機会を作りにくい状況の中  
4 で、学びを止めず、人と人とがつながり続けられるようにするためには、ICT 等の技術  
5 を活用した新たな形での取組を積極的に推進していくことが有効であろう。しかしな  
6 がら、パソコンや Wi-Fi の設置など、社会教育施設における ICT 環境整備の現状は、決  
7 して十分とは言えない。各自治体が環境整備を積極的に進めていけるように、既存の財  
8 源等<sup>10</sup>の更なる活用その他の創意工夫を凝らした取組を促進するとともに、ICT 活用事  
9 例の収集・周知や社会教育施設と企業のつながりづくりに係る取組を推進していく必  
10 要がある。

### 事例

#### 福井県高浜町和田公民館の取組

- 和田公民館は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い休館を余儀なくされましたが、「休館期間中でも公民館としてできることはないか」を公民館職員間で考える中で、オンラインでの講座を開催することにしました。
- 学校臨時休業期間中の子供の運動不足解消を目的としたキッズヨガ、手話教室等の講座をオンライン会議アプリ「Zoom」を活用して地域住民へ配信しています。
- 公民館には ICT に詳しい職員はいませんでしたが、地域にいる ICT に詳しい方や町職員等の協力を得ながら、配信を行いました。
- 例えば、教育委員会事務局からウェブカメラを借りて、公民館のパソコンに取り付けたり、高浜町総務課から 20m 程の LAN ケーブルを借用して Wi-Fi のつながらない公民館 2 階でも配信できるよう工夫を行ったりしました。
- これまでの対面型の講座には参加することができなかった、高齢者施設の方々も参加することができるようになるなど、オンライン講座の実施が多くの住民が公民館に関わるきっかけにもなったことから、閉館後も継続してオンライン講座を行っています。



<sup>10</sup> 社会教育施設における ICT 環境整備に関する財源としては、社会教育施設活性化事業費（情報化等推進事業）として地方交付税措置されているほか、総務省「公衆無線 LAN 環境整備支援事業」（防災利用目的）がある。なお、民間企業等との連携の事例としては、例えば、千葉県大多喜町とテルウェル東日本株式会社との協同の取組がある。テルウェル東日本が公共機関等に設置する自動販売機のネットワーク回線、Wi-Fi 設置工事を全額負担するとともに、電気料金等の運用費用についても、自動販売機飲料収入により負担している。

1       また、これまで社会教育施設等で行われてきた学級・講座等をデジタル化すること  
2       により、他の施設や個人の学びにも活用することが可能になる。社会教育施設や地方公共  
3       団体、民間団体等において行われている優れた学級・講座等のデジタル化や、既にデジ  
4       タル化された動画・教材等の収集・活用を進めるとともに、MOOC<sup>11</sup> などとも連携し、そ  
5       れらを分かりやすく紹介・分類したポータルサイト（「生涯学習まなび講座サイト（仮  
6       称）」）を構築・発信するなどの取組を推進していくことが望まれる。

7  
8       ICT等の新しい技術は、今後ますます私たちの生活に不可欠なものとなる。世代や地  
9       域、経済状況に関わりなく誰もがICT等に関するリテラシーを身に付けることができ  
10      るよう、社会教育施設等での学習機会の充実はもとより、例えば、情報通信事業者やICT  
11      関連企業・団体の協力による講座等の開設等を進め、全ての住民がその利便性を享受で  
12      きる学習環境を整えるべきである。また、GIGAスクール構想によりパソコンやタブレ  
13      ットが日常的なツールとなる児童生徒の力を活用した家庭内や地域での学びの輪を広  
14      げていくことも大いに期待されることである。

15  
16      新しい技術を有効に活用することにより、これまで社会教育施設を利用する機会が  
17      少なかった住民等が参画しやすくなったり、遠隔地や海外にいる人ともつながること  
18      ができたりするなど、多様な交流や人と人とのつながりを大きく広げることのできる  
19      可能性がある。社会教育の可能性を拡げる機会と捉えることが重要である。

#### 20 21      **学習履歴の可視化と「学びと活動の循環」**

22      生涯学習の成果を実際の活動に生かすとともに、その活動を踏まえて更に学びを深  
23      め広げていくという学びと活動の循環が重要である。GIGAスクール構想で、児童生徒  
24      の学習履歴等の教育データを効果的に利活用することにより、多様な子供たちを誰一  
25      人取り残すことのない、個別最適な学びを実現することとされている他、「2040年に向  
26      けた高等教育のグランドデザイン」（平成30年11月中教審答申）においても、学修の  
27      評価について個々人の学修の達成状況がより可視化される必要性が指摘されている。  
28      生涯学習の分野においても、一部の民間団体などで、ICTを活用して学習履歴や学習成  
29      果を蓄積・活用する取組が行われている。

30      こうした取組の実態や活用方策、課題等について検証し、学習履歴の可視化について  
31      の推進方策を検討していくことが期待される。なお、その際には、個人情報取扱等  
32      について十分留意しつつ進める必要がある。

#### 33 34      **個人の成長と社会の発展につながるリカレント教育の推進**

35      人生100年時代、Society 5.0等の社会の大きな変化の中で、高度な学習内容を含め、  
36      それぞれのニーズに応じた豊かな学びを可能にするため、大学や専門学校等における  
37      リカレント教育も一層積極的に推進・充実していく必要がある。

38  

---

<sup>11</sup> Massive Open Online Course（大規模公開オンライン講座）の略称。

1 ICT や AI などこれからの社会に特に求められる知識・技能については、大学や専門  
2 学校等と産業界が連携し実践的な教育プログラムを開発・拡充することが重要である。

3  
4 また、大学・大学院等における社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプ  
5 ログラムを文部科学大臣が認定する「職業実践力育成プログラム」や、専修学校におけ  
6 る社会人が受講しやすい工夫や企業等との連携がされた実践的・専門的なプログラム  
7 を文部科学大臣が認定する「キャリア形成促進プログラム」を一層推進することが重要  
8 である。

9  
10 更に、関係省庁や民間団体等と連携を図り、リカレント教育の講座情報等を提供する  
11 総合的な情報提供ポータルサイト「マナパス（学びのポータルサイト）」を充実するこ  
12 とにより、社会人や企業への支援を推進することが重要である。

#### 13 14 **各地の優れた取組の支援と全国展開**

15 生涯学習・社会教育では、それぞれの実施主体による多様なニーズを踏まえての創意  
16 工夫に基づく取組が極めて重要である。それらの取組を国としても積極的に支援する  
17 とともに、先進的な事例や他の地域でも取り組むことが期待されている事例、また他の  
18 参考となり得る事例等について、国として情報を把握、整理し、各地方公共団体や、生  
19 涯学習・社会教育関係者等に対し、多様なメディアを活用してわかりやすい形で情報提  
20 供を行うなど、国全体としての取組の充実、進展につなげていくことが極めて重要であ  
21 る。

22  
23 また、より多くの関係者が優れた取組やノウハウ、成果、課題等を共有する機会や場  
24 を一層充実することにより、地方公共団体の積極的かつ多様な取組の展開につなげて  
25 いくことも重要である。  
26

## 1 おわりに

2  
3 この「議論の整理」は、「はじめに」でも述べたように、第9期答申（人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申））を踏まえつつ、社会の変化や課題を踏まえた新しい時代の生涯学習・社会教育に関する基本的方向性や推進方策について議論を行い、取りまとめたものである。

7  
8 社会教育は、個人の成長と地域社会の発展の双方に重要な意義と役割を持つものであり、その要となるのが、学びの場を通じた住民相互の「つながり」である。この「つながり」が、新しい時代の生涯学習・社会教育の鍵となると考える。

11  
12 誰一人として取り残されることなく生きがいを感じることのできる包摂的な社会を目指す生涯学習・社会教育や、「命を守る」生涯学習・社会教育などに取り組む場合、教育委員会だけでは完結せず、地方公共団体の首長部局、産業界、大学・専門学校、民間団体など、様々な関係機関とつながりを持ちながら連携・協働し、一体となって取り組むことが求められる。

17 18 19 20  
また、様々な背景を有する多様な世代の人々がつながり、共に学び合うことで、新たなアイデアが生まれたり課題解決につながったりすることもある。更に、他者を理解し、受け入れ、共生する社会の実現にもつながる。

21 22 23 24  
加えて、こうした取組を行う上で、これまでの対面による「つながり」と、新しい技術を活用したオンラインによる「つながり」、両者をうまく組み合わせることにより、更に豊かな学びが実現することが期待される。

25 26 27 28  
国、地方公共団体、大学、専門学校、産業界、民間団体等において、本議論の内容を参考としながら、様々な「つながり」を通じて、生涯学習・社会教育の更なる広がりや充実を図っていくよう、積極的に対応していくことを強く求めたい。